

春岡村の伝説

大和田村の騒動の記録

～名主の右の座、横取り事件～大和田村浅子家文書より

大和田村では浅子家、島村家などの旧家から江戸時代の古文書が数多く見つかっていて、当時の村の様子がいろいろわかっています。何年か前、この欄で大和田村の長芋盜賊事件を取り上げたことがあります、今回ご紹介するのは元禄12年（1699）に大和田村の八郎左衛門が名主の四郎左衛門を訴えた村方騒動です。

「おそれながら、乍恐以書付御訴訟申上候」…おそれながらこの書付けをもって訴えます

大和田村の八郎左衛門は、村の草分け百姓のひとり。名主をつとめたこともある家柄で、年寄百姓を自認し、村の寄り合いの時は代々名主の右側の席が定位置でした。ところがこの年、名主の四郎左衛門が八郎左衛門を差し置いて、ただの平百姓の新左衛門を右の座につけたのです。おもしろくない八郎左衛門はこれはいやがらせだ、依怙贔屓だと、ご家者に訴え出ました。新左衛門は当時組頭で、村役人の一人にえらばれていたことから、名主の次の座に選ばれたと思われますが、これでは八郎左衛門の立場がありません。訴状にはこの他に、陣屋跡を分けるのに自分をはずしたとか、一度村を追放になった孫右衛門の倅の市平を四郎左衛門の一存で呼び戻した、などあれこれ文句を並べ立てます。そして、四郎左衛門を召出して今まで通りのやり方に戻すよう仰せ付けください、と述べています。

結末は不明ですが、この時代、惣百姓（本百姓）の発言力が強まり、それまでの平百姓が村役人になることも多くなり、こうした座並み（席順）の争いは各地で展開されるようになりました。

（参考『大宮文化財調査報告4』浅子家文書 『新編埼玉県史通史編3近世1』村方騒動の展開）

（東三番街 平山由喜）